

2009年12月1日発行(毎月1回1日発行) 通巻第271号(第22巻第12号)1987年9月22日第3種郵便物認可

ISSN 0914-7942

あなたと外国人を結ぶ新しい情報誌

■発行 財団法人入管協会

■編集協力 法務省入国管理局

国際人流

THE IMMIGRATION NEWSMAGAZINE

特集・日本を舞台に活躍・貢献する外国人たち

入管手続 Q&A ● 在留資格「人文知識・国際業務」について
ハーバード・ケネディスクール留学記〈最終回〉
● ケネディスクールからの旅立ち

第271号
2009

December



真の観光立国に向けての提言

■ 鈴木 勝

(すずき まさる)

桜美林大学ビジネスマネジメント学群教授

1 はじめに—世界の観光活性化と

観光国日本ー

時には、アメリカ同時多発テロやSARS（新型肺炎）などの大型のマイナス要因で世界的に観光が落ち込んだこともあつたが、世界は「グローバルな大交流時代」の到来と言つてよい。速報値（二〇〇九年三月発表）によれば、二〇〇八年には世界の外国旅行者数は九億二〇〇〇万人を超えていた。中でも、ここ数年、日本の属するアジア太平洋地域は、世界全地域の中でも極めて高い伸び率を示している。しかしながら、拡大する世界的な大交流の中で、やや乗り遅れぎみの日本の国際観光現象が見えてくる。今までの日本は、確かにグローバル大交流の一翼を担つてきたが、これは「アウトバウンド」と称する日本からの一七〇〇万人を超える海外旅行者であった。他方、「観光立国日本」がより問われる「インバウンド」の訪日外國人數は長年、四〇〇～五〇〇万人と低いレベルで推移してきた。アウトバウンドVS.インバウンドの観光客数比率が、四一二ないしは三二一というバランスを欠いた状態、いわゆる、「いびつ」現象の国際交流が観光国日本の実態であった。しかし、新たな環境「ビッグ・ジャパン・キャンペーン（VJCC）」

の打ち出しや「観光立国推進基本法」の施行で、ここ数年、訪日外国人の数値はかなり良化されて、従来の「いびつ」現象が大きく改善されている。国際観光の動態を形容するならば、「飛躍のインバウンド」、「足踏みのアウトバウンド」と呼ぶことができる。しかしながら、インバウンドの伸びが二〇〇八年後半から、世界的な経済不況や円高現象で急ブレーキがかけられている。このような状況であるが、インバウンドをさらに推進させる意気込みで、新政権下の日本政府は「二〇二〇年には、三〇〇〇万人の訪日外国人」を打ち出したところである。さて、この間、二〇〇七年一月から「観光立国推進基本法」が施行され、続いて「観光立国推進基本計画」が策定され、二〇〇八年一〇月には「観光庁」がスタートし、一段と「観光立国日本」への歩みを強めている。本稿では、「観光立国推進基本法」を制定した日本にとつて、「真の観光立国」とはなにか、そして急ブレーキがかけられている状況で、今後、国際観光を振興させるにはどのような方策をとつたらいいかを重要な視点から探つてみたい。

2 国際観光の効果と 「観光立国日本」への方向転換

近年、世界各国で国際観光が重要視さ

項目	年	世界&日本の国際観光量									
		1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
世界観光客数 (百万人)		536	682	682	702	692	763	805	850	908	924 (注)
訪日外国人数 (万人)		334.5	475.7	477.2	524.0	521.2	613.7	672.8	733.4	830.0	835.2
日本人海外旅行者数 (万人)		1,529.8	1,781.9	1,621.6	1,652.0	1,329.6	1,683.1	1,740.4	1,753.5	1,733.0	1,598.7

(資料) UNWTO (世界観光機関)/JNTO (日本政府観光局) (注) UNWTO 速報値2009年3月

に経済的側面に留まらず、多岐の分野にわたることが認識され始めたからである。一般に、国際観光は「経済的」、「社会文化

化的、「自然環境的」に分類される効果を有する。従来、つとに経済的側面が強調されてきたが、最近では、社会文化的および自然環境的側面がクローズアップされてきている。

ところで、なぜ、日本で小泉首相（当時）が「観光振興」を言い出したのか。理由としては、日本経済が低迷する中で、「観光」を需要喚起に直結する、即効性ある景気浮揚策の「切り札」として考えたのである。端的に言えば、外国人を日本に誘致し金を落としてもらい、あわせて雇用をアップさせようとする意図からである。まさに上述の「理解不足」や「文化交流面での弱さ」を挽回する作戦である。まさしく上述の国際観光の効果を追求するものである。数値面で言えば、国際観光の極端な「いびつ」状況——日本人海外旅行者一六〇〇万人VS.訪日外国人五〇〇万人（三：一の比率）——の是正策であった。

首相を先頭にしての「ようこそ、ジャパン！」の宣伝などで、VJCの効果が盛り上がり、その結果、上記の比率は、二〇〇四年（二・七・一）、二〇〇五年（二・六・一）、二〇〇六年（二・四・一）、二〇〇七年（二・一・一）、二〇〇八年（一・九・一）と乖離が小さくなっている（前ページ表）。

3

「眞の観光立国」とは何か

—ホスピタリティ(Hospitality)の存在と国民の観光への関心—

「眞の観光立国」を意味するものとして、観光立国懇談会により発表された標語、すなわち、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」が的を射た表現をしているものと考える。グローバルな大交流の視点から言えば、「インバウンド&アウトバウンドの均衡のとれた日本」であり、それらが拡大基調で達成されこそ、「眞の観光立国」であろうと思う。この状況の達成には、「豊かなホスピタリティ」と「国民の観光への関心」が必須であると考へている。観光立国日本に向かって、当面、インバウンドを加速させる必要があろうし、次に、「観光立国推進基本法」に規定された「豊かな国民生活の実現」の表れとして、「アウトバウンド観光」や「国内観光」も同時に活発にさせ、これらが活性化する環境を整備する必要があると考へている。

ところで、日本人によるホスピタリティと日本政府／国民の観光への関心度についての評価が、このところ、毎年発表されている。それは、世界経済フォーラムによる「旅行・観光競争力ランキング」である（第一回が二〇〇七年スタートし、

本年二〇〇九年は第三回）。ランギング二〇〇九は、世界一三三か国・地域の観光・旅行の状況、政府・民間による観光への取り組みなど一四の指標をベースにして検討されている。日本は世界からどのように評価されているか。概略的には次のようになっている。一四の世界遺産を持つ「文化的遺産」、「地上面（列車・道路・港湾）でのインフラ」などは、高い評価を得ているが、VJCが展開されて五年を経ていてもかかわらず、「国家の観光政策の優先性」に関して八三位と低く評価されている。また、「訪日外国人を迎えるホスピタリティを含めた国民の観光への意識」は一〇六位となつており、国際観光振興のキーとなるべきものが極めて低いとの指摘がある。これらを考えるならば、政府の観光への取り組みはもちろん、国民の意識を向上させる手法を真剣に考える必要がある。これらの項目は私自身が数年前から感じていたものとほぼ一致するものであり、ここで問題点を挙げ、解決への糸口を提示したい。

4 「眞の観光立国」へ

到達するための提言

前項で述べたように、「眞の観光立国」の実現は、ホスピタリティの具現化、とりわけ、「観光上のソフト・インフラ」を

整備することがもつとも重要であると考
えている。喫緊の事項をいくつか取り上
げてみたいと思う。

①「渡航緩和政策」（ビザ問題や査証の早 期発給システム）

VJCの目標数値に到達しつつある背
景に、「ノービザ制」が強力な力となつて
いることがわかる。「ビザ緩和政策」に関
して、今後さらに戦略的でドライスティッ
クな手法を取るべきである。これこそ日
本国民のホスピタリティ表現の一つだと
考えている。もちろん、海外諸国を一律
に対処すべきものではなく、免除手法も
種々ある。例えば、「五〇歳以上ビザな
し」、ビジネス数次ビザなどの「期間・
年齢・地域」を限定したビザ免除など柔
軟な手法を実行すべきである。隣国韓国
は、中国人観光客誘致に「済州島無査証
制」や「日本やアメリカなどのビザ取得
者には、ソウル・トランジットを許可」
などの作戦も立てている。また、「査証の
早期発給システム」をもつと推進すべき
と考える。例えば二〇〇九年七月からス
タートした中国人の個人旅行解禁に関し、
ビザ受領まで一週間かかる模様だが、早
期発給を講ずるべきであろう。

②「外国人・組織と共に構築する受け入れ 体制」

日本の観光振興に「外国人の力」、それ

も「観光のプロの力」をもつと借りたら
どうかという提案をしたい。外国人（外
国企業を含む）の力をさらに借りること
により大いなる進展が望め、同時に国際
理解・協調が深まるというメリットもあ
ることを力説したい。

○「外資系ホテルの総支配人と組織の力」

近年は外資系ホテルの日本進出ラッシュ
ニ。「ウェスティン」、「マリオット」、「メ
リディアン」、「ヒルトン」etc.に加
え、「ペニンシュラ」、「セントレジス」な
どの中級ホテルも進出している。現在
展開中の外国人誘致キャンペーンに、こ
れらのホテルの総支配人と組織の力を借
りようということである。元来、これら

のホテル進出は、海外ビジネス出張者を
狙つてはいるが、主体は日本人マーケッ
ト。したがって、海外に向かって積極的
に働きかける体制にはなつていて、日本
での、いわば「限られたパイ」を、外資
系ホテルと日系デラックスホテル・高級
旅館が奪い合っている。彼らがインバウ
ンド活性化組織に参画し、前面に出て行
動できる体制を早急に構築することを強
く要望したい。

○次に、「インバウンド事業での、経験豊 富な外国人マネジャーの採用」

まず、専門のガイドや通訳である。現
在、訪日外国人はビジネス出張や親戚知
人訪問のシェアが比較的に高い。しかし、
これから毎年、ターゲットとする訪日外
国人は、純粹のツーリストの割合が多く
なる。こうなれば、彼らを案内する通訳・
ガイドが多く必要となる。その上、「單な
る観光。でなく、産業観光、修学旅行、
世界遺産巡りなどとなれば、案内ガイド
の質をさらに高めなければならぬ。

多い。そうなれば英語に加えて、中国語やハングルのガイドが今まで以上に必要になる。周知のように国際観光政策上、いかにリピーターを誘致できるかが重要な「鍵」。それには、日本の良さを十分伝えることができるプロのガイドが、観光立国日本へと大きく前進させる力を持つ。このようなことを考えると、「促成栽培できない」プロのガイド養成に早く着手する必要がある。

一方、「訪日外国人ツアー」の企画などを取り扱う観光プロの存在はどうであろうか。アウトバウンド以上に、弱体化していると思われる。首都圏を離れ地方に行くと、その傾向はさらに強まっている。したがって、身近な企画プロの転用を図り訪日外国人誘致を活性化に導くのも一案。アウトバウンドの「海外ランドオペレーター」や「外国政府観光局」の日本人マネジャーには、企画プロと呼べる人材が少なくない。

また、国際観光の振興上で重要なホスピタリティ醸成に、国際観光セミナーの「参加者メンバーの拡大」に関して次のように考へている。現在、ほとんどが直接的な観光関係者ばかりであるが、例えば、日本の警察官はどうだろうか。空港のC.I.Q (Customs: 税関, Quarantine: 検疫, Immigration: 出入国管理、Quarantine: 検疫) の担当

官はどうだろうか。その他タクシーの運転手、博物館や美術館のスタッフ、IT企業社員などもつと裾野を拡大すべきである。「二〇二〇年における三〇〇〇万人訪日外国人時代」を迎えるには、直接の観光関係者だけではなく、さらに枠を広げるべきだと考える。

④ 各種情報発信体制の構築

近年、世界では観光に力を入れる国々が増えてきている。情報データ発信の重要性を意識し、各国の政府観光局がHPなどを駆使して、自国民および海外の旅行客を呼び込もうと知恵を絞っている。わが国の国家レベルでの取り組みは観光先進国と称されるような海外の国々と比較すると、内容的にはまだ不十分だと思う。

上記のように、「眞の観光立国日本」に向けての解決の糸口を掲げてみたが、帰するところ「国民一人一人が、訪日外国人をウエルカムする気持ち、すなわちホスピタリティ精神をいかに發揮するかによる」といつても過言ではない。加えて、重要なことは、日本はグローバル化する大交流の中で、「訪日外国人観光」に偏ることなく、日本人の海外旅行も含め、双方の流れが「いびつ」状態を解消するような方向で、かつ拡大基調で進むことが肝心だということを改めて力説したい

。発信内容を見てみよう。国内外の旅行者を対象とした「一般観光情報」は日本語、英語、中国語、ハングルその他で、以前と比較すればかなりの程度に達している。しかしながら、一国の観光を推進させるためには、「消費者への情報発信」だけでは不十分である。同程度に、国内・海外の「観光プロへの情報提供」が不可欠。例えば、政府・観光局のデータを得た旅行会社・航空会社・ホテルなどの観光関係者は、自社商品・実績との比較をする一方、最新のトレンドを把握し市場環境の変化に即応し戦略を練つたりする。

5 まとめ

上記のように、「眞の観光立国日本」に向けての解決の糸口を掲げてみたが、帰するところ「国民一人一人が、訪日外国人をウエルカムする気持ち、すなわちホスピタリティ精神をいかに發揮するかによる」といつても過言ではない。加えて、重要なことは、日本はグローバル化する大交流の中で、「訪日外国人観光」に偏ることなく、日本人の海外旅行も含め、双方の流れが「いびつ」状態を解消するような方向で、かつ拡大基調で進むことが肝心だということを改めて力説したい